

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 平成 28 年 6 月 24 日から平成 28 年 11 月 11 日 *契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050542 061163 B25107	

2 福祉サービス事業者情報（平成 28 年 8 月現在）

事業所名：長野県西駒郷宮田支援事業部まつば支援課	種別：障害者支援施設
代表者氏名：代表者 和田 恭良 管理者 滝 茂樹	定員（利用者数）：居住系 30 名（13 名） ：日中系 20 名（16 名）
設置主体：長野県 経営主体：長野県社会福祉事業団	開設年月日：昭和 45 年 1 月
所在地：〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村 5 4 5 0 - 1 8 6	
電話番号：0265-81-6516	FAX 番号：0265-81-6561
ホームページアドレス： http://www.cek.ne.jp/~nisikoma/	

3 理念・基本方針

<p>・理念 利用者の人権を遵守したサービスを基本とし、利用者一人ひとりの願いを叶えるとともに障がい者が当たり前で暮らせる共生社会の実現を目指します。</p> <p>・運営方針 提供するサービスの質の向上を図ります。 地域生活移行の促進に努めます。 地域福祉の充実に努めます。 施設運営の円滑化を図ります。</p> <p>・ブロック運営方針 ブロック内の地域文化や住民意識、自然環境といった風土を理解するとともに、それを活かしたサービス提供に努めます。 インクルーシブな共生社会の実現を目指し、地域住民及び地域の各種団体・行政機関等と良好な関係を保ち、地域に信頼される事業所を目指します。 広域的視野に立ち上伊那北部ブロック事業所と連携し、上伊那全域（上伊那圏域）を事業範囲として障害福祉の充実に取り組みます。また、必要に応じて圏域を越えたサービス提供にも応えることとします。 圏域内の障害福祉のリーダーを目指し、地域ニーズに確実に応えるとともに新たに発生する課題に対し積極的に取り組みます。 当ブロック事業所は県の指定管理事業所と圏域内の 8 市町村からの委託という運営形態であるため、各々の行政機関の方針を十分に勘案する中で事業運営を行い、良好な関係維持に努めます。</p>

4 施設・事業所の特徴的な取り組み

今年度当初の「にしこまごうだより」の中で、「昨年は西駒郷の指定管理者である長野県社会福祉事業団が設立されて50年目を迎えた年」であり「長野県西駒郷も今年で開設48年目を迎え、社会福祉事業団の歴史と共に歩んできた」と述べている。

まさに半世紀に渡って、長野県が設置する施設として知的障がい者施設の代表格の立場を担ってきたといえる。この間、大勢の入所者・通所者が利用し、施設運営体制も職員も長年に渡って経験を積み重ね、障がい者支援のノウハウを培ってきた。

特に、ノーマライゼーションの理念のもとに進められた障がい者の地域生活移行では、宮田支援事業部としても積極的に取り組み、まつば支援課に十数名を残すのみとなっている。そして、グループホーム等の地域での生活が様々な事情で継続できなくなった場合は、いつでも再入所できる機能が設けられてきた。何名かは、再入所し少人数個室のリニューアルした生活環境で再出発を果たしている。

一方、県設置及び社会福祉事業団が指定管理する施設として、それぞれの地域で適切なサービスが受けられず施設入所支援が必要と認められる利用者の入所を受け入れてきた。「支援度が高い」「社会生活上課題が多い」等の理由は、いわゆる地域では対応できない支援困難事例として長野県西駒郷での専門性の高い支援が期待されたものと理解できる。

こうした経験豊かなベテラン職員は、支援内容は他に負けないという自負心となっている。

そして、自らの強みは「知識」と「経験」と「法人のネットワーク」であると聞く。

支援の難しい、他では受け入れられない利用者の受け入れを法人の使命と受け止め、利用者の人権を尊重して、熱い思いを胸に取り組んでいる職員の言葉・姿に敬意を表したい。

これらの専門性に裏打ちされた技術や知識、利用者に対する愛情など、経験豊かな職員集団の実践や積み重ねられた組織運営のプロセス・歴史が、次の若き世代に引き継がれていくことが期待される。

5 第三者評価の受審状況

4回目

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

○ 相談支援事業「宮田相談室」と連携した個別支援計画と、その日中活動

西駒郷全体で人材育成について、相談支援従事者研修やサービス管理責任者研修等へ積極的に参加して専門性の向上に取り組みます、と謳っている。その取り組みの結果、多くの相談支援専門員やサービス管理責任者が在籍する。そして、豊かな人材がサービス等利用計画や個別支援計画作成に関わっている。

兼務ではあるが駒ヶ根と宮田の両相談室で、12～13名の相談支援専門員が配置され、利用者の計画作成のみならず、地域の障がい者の相談も受けサービス等利用計画も引き受けている。

相談支援専門員1名あたり20件余を担当しながら、兼務での利用者支援業務も担っているわけであるから、相談や計画策定の業務経験は支援員としての専門性をも高めていると理解する。

また、サービス管理責任者は、サービス等利用計画を受けて個別支援計画を作成するにあたって、相談支援専門員と近い場所で常に話し合いをすることが可能である。

この共通認識が得やすく連携を取りやすい良好な関係が組織の強みになっている。
また、前回の第三者評価結果を踏まえた個別支援計画の改善について積極的に取り組んでいる。
スタートした利用者主体の分かりやすい様式の検討だけでなく、個々の職員が、自分たちの支援を分析・評価・検討するなど、実践した結果を共有化して記録から組織の財産とする取り組みの始まりも間近と期待できる。

さて、まつば支援課では入所者の地域生活移行が進み、現在の入所利用者は13名で男子寮・女子寮に分かれて生活をしている。

少人数の利点を活かして、利用者一人ひとりにじっくりと関わり、担当職員に限らず、どの職員にも何でも言える環境が保たれ、キメ細かな内容の濃い支援が行われている。

自治会では利用者が主体的に寮内での取り決め、旅行などについて話し合い、施設側の押し付けではなく、自らの考えや自主的な行動で生活を楽しんでいる事は聞き取り調査において確認されている。

主な日中活動の場である「えこ宮田」では、通所する利用者と共に農作物の栽培や施設外販売・受託作業などが行われている。

週2日はレクリエーションの日を設けており、カラオケ・バスハイク・リズム体操・調理実習など、楽しい時間とし、日々の暮らしにバリエーションをもたらしめている。

また、社会体験活動や地域との交流で、社会性を身に着けるなど、心と体の健康を考えたサービスも提供している。

敷地内の多機能型事業所で工賃を得る利用者もおり、日中活動を選べることでそれぞれの生活に幅をもたらしめている。

自分らしく生きる力の獲得に向け、前向きに取り組んでいる利用者の姿をここで視ることが可能である。

◇特に注力（改善）する必要があると思う点

○ 環境整備によるイメージアップ

西駒郷の歴史が半世紀を経たことは、施設の老朽化をももたらしている。

広大な敷地に分散する建物や日中活動スペースは利用者数や職員数が減少した昨今では保守管理にも負担が大きすぎるものになっていると推察する。

管理部門を中心に改修や環境整備に取り組んでいるが、まつば支援課では、職員にとって自分たちの職場であり利用者が生活する場所であるからには、日々の気づかひや心掛けで解決できる事も多いと思われる。

老朽化はしていても、清潔感や整理整頓は必要である。

生い茂った雑草、庭先に片付けられずに放置されたものは目に余る。

また、来所者への配慮も必要である。

職員の所在等を知らせる掲示や内線電話の設置、来所者向けの注意事項など、利用者の生活空間の入り口としての玄関整備は必要と思われる。

併せて、まつば支援課独自のパンフレット作りが同時に進行していくことが期待される。

長野県西駒郷は建物が古くイメージが悪いという風評もあるが、古い建物には歴史があり、イメージは改善できると期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理（別添1）
評価対象Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添2）

8 利用者調査の結果

聞き取り方式（別添3-2）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

今回の受審では、支援内容、記録、利用者の生活状態等から、基本的支援のスタンスを高く評価して頂けたと感謝しています。今後も相談支援専門員や関連機関との連携のもと、利用者一人ひとりに向き合ったきめ細かい支援を目指します。

ご指摘いただきました環境整備につきましては、手が回りきらぬことを、建物の古さや広さの理由にしがちでしたが、暮らしに対する気付きを磨き、より快適な環境とイメージアップを図るべく、利用者・職員ともに気持ち良く暮らしていける環境作りに取り組みます。

利用者の権利を保障する取り組みとして、第三者委員の方の紹介や役割などの理解を深めたり、交流をする機会をつくり、利用者が委員の機能を活用しやすくする等、外部との交流を促進する取り組みを行うとともに、個別支援計画はもとより生活全般にわたって利用者により分かり易い情報提供ができるよう努めます。また自治会活動である駒草会がさらに機能するよう支援してまいります。

今回の受審により、私どもの支援にまだまだ視野の狭い部分が多くあることを痛感させられました。外部との交流や職員間の意識向上のための取り組みを行い職員の人権意識や支援力の向上を図り、利用者が、生き生きと人生を送る手伝いができ、障がい者福祉を地域にも発信していけるような支援を心掛けてまいります。

評価委員の皆様には、自らでは感じにくい観点からの貴重なご助言・ご指導を頂き、多くの気付きの機会を与えて頂いたことを感謝申し上げます。より良い支援が出来る様さらに取り組みでまいります。